

女川原子力発電所2号機再稼働に関する経緯及び対応

東北電力に対する事前協議への回答

令和2年11月18日午前、県庁にて事前了解の旨の回答

宮城県知事	事前了解(要請含む)	東北電力
女川町長	事前了解(要請含む)	
石巻市長	事前了解(要請含む)	

経済産業大臣に対する理解確保要請への回答

令和2年11月18日午後、経済産業省にて了承の旨の回答

宮城県知事	了承(要請含む)	経済産業大臣
	要請	原子力規制委員会委員長
	要請	内閣府原子力防災担当大臣

宮城県・女川町・石巻市から東北電力への要請事項

宮城県から	女川町から	石巻市から
1 重大事故を起こさない安全性の確保 2 法令・安全協定の遵守 3 安全性確保対策(県民の丁寧な説明、品証活動への姿勢、保守運営の着実な実施、社員教育等)	1 安全性の確保に関する不断の取組 2 安全基盤と組織文化の定着化 3 地域との信頼関係の醸成 4 地域との歩みの再認識と組織での継承	1 重大事故を起こさない安全性の確保 2 法令・安全協定の遵守 3 安全性確保対策(品証活動への姿勢、保守運営の着実な実施、社員教育等) 4 住民に対する説明

経済産業省・原子力規制委員会・内閣府への要請事項

経済産業省	原子力規制委員会	内閣府
1 県民に対する丁寧な説明 2 長期的なエネルギー政策の提示 3 使用済燃料、高レベル放射性廃棄物に係る着実な取組による財政措置	1 厳格な審査、原子力規制検査の実施 2 新知見を得た際の規制基準の見直し 3 規制庁職員の能力向上 4 審査結果、検査結果等の規制情報にかかる十分な情報公開	1 原子力防災体制の確立の責任のある取り組み 2 防護措置の県民への説明 3 原子力防災訓練への十分な支援 4 避難道路等の省庁連携した取り組み

宮城県知事・女川町長・石巻市長の三者会談

令和2年11月11日、石巻合同庁舎において、村井知事・須田女川町長・亀山石巻市長が3者会談を行い、東北電力からの事前協議、経済産業大臣からの理解要請に対し、東北電力や国に対する、講ずべき対策の要請の実施に併せ、また、それぞれ立地自治体自らもしっかりと対策を行うことも確認しあい、了承することで意見の一致をみた。

県民の意見

⇒ 女川町・石巻市・県の議会とも再稼働に容認の意思を示したほか、市町村長は判断を立地自治体に委ねた

女川町議会

- 反対請願(2件) 3:8で否決
- 賛成陳情(4件) 8:3で可決
- 賛成意見書を可決

石巻市議会

- 反対請願(1件) 4:23で否決
- 賛成陳情(1件) 23:4で可決
- 賛成意見書を可決

県議会

- 反対請願(1件) 19:35で否決
- 賛成請願(1件) 35:19で可決

市町村長

- 18首長が確認の質問や意見を述べた
- ⇒ 町長・市長・知事に判断を委ねる

8道県知事 の意見

◎山形県知事
⇒ 万が一の事故発生時における隣県への影響を配慮し判断いただきたい。
◎それ以外の知事からは意見はなかった。

住民説明会

- 女川会場・牡鹿会場・石巻会場・河北会場・渡波会場・東松島会場・南三陸会場のUPZ周辺の7会場で開催し、累計で757名が参加。
- 原子力規制庁、内閣府、資源エネルギー庁及び東北電力から関連事項について説明し、累計で124名が質問。
- ⇒ 参加した住民からの質問に対し、それぞれ説明者から回答がなされた。

安全性

⇒ 女川2号機の運転に求められる安全性を確認できた

原子力規制委員会の審査結果

- 福島第一原発事故の教訓を踏まえ、世界で最も厳しい水準である原子力発電所の「新規規制基準」の制定
- 約6年2ヶ月176回の原子力規制委員会における厳格な審査
- パブコメでは979件の意見に対応
- ⇒ 「審査の結果、法に基づく各基準に適合していることが認められる」との判断

安全性検討会の専門家からの意見

- 県内外の各専門分野の有識者10名で構成
- 約5年8ヶ月24回の会合、2回の現地視察で、東北電力等からの説明をもとに、有識者の意見を聴取
- 構成員等から出された91の論点について有識者から意見
- 最終回で座長より知事・女川町長・石巻市長に整理した意見を報告
- ⇒ 東日本大震災後の施設の健全性の確保・安全性の向上に対し否定的な意見はなかった

知事・女川町長・石巻市長の発電所視察

- 知事・女川町長・石巻市長により女川原子力発電所の防潮堤、フィルターベント、大容量電源車などの安全設備等を視察
- ⇒ 安全対策工事の進捗について確認

必要性

⇒ 我が国のエネルギー情勢、地球温暖化対策、地域振興効果等を踏まえ、必要性は認められる

国のエネルギー政策

- 第5次エネルギー基本計画
- ・資源小国であり、エネルギー安全保障上の脆弱性を有する
- ・原子力は準国産エネルギーとして優れた安定供給性を有する重要なベースロード電源
- ・安全最優先で再稼働を進め、再エネ拡大を図る中で可能な限り依存度を低減

地球温暖化対策

- 台風や豪雨など気候変動・異常気象で被害相次ぐ
- 原発代替のための火力焚き増しで電力由来CO2排出量が増加
- 原子力は、水力・地熱に次いでライフサイクルCO2排出量が低い
- 地球温暖化対策にも貢献

地域振興

- 発電所の立地による運転保守等に係る地元企業への発注や雇用、交流人口などの増加に伴う経済波及効果
- 固定資産税・電源三法交付金等は、公共設備の整備や産業振興等に活用され、地域の経済発展に貢献

防災対策

⇒ 原子力防災体制の基本的な部分は構築されているが、今後も継続的に実効性を高める

地域防災計画・避難計画の策定

- 福島第一原発事故の教訓や、IAEA等の考え方を踏まえた原子力災害対策指針に基づく地域防災計画の修正
- 女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町の7市町において、平成28年度末までに段階的避難・避難ルートなどの避難計画の策定

「女川地域の緊急時対応」の策定

- 内閣府が中心となって、県及び7市町において、26回の作業部会で作業
- 2回の地域協議会の確認を経て内閣総理大臣が議長となる「原子力防災会議」で避難計画等を取りまとめた「女川地域の緊急時対応」を了承
- ⇒ 避難計画の基本となる部分についての実効性は確保された

原子力防災体制の継続的な実効性の向上

- 東日本大震災の津波で全壊した女川オフサイトセンターが女川町内に再建
- 放射線防護対策施設の整備、輸送業者等との協定締結などの継続的な取り組み
- 原子力防災訓練等を通じて、不断の見直しを行い、さらなる実効性の向上を図っていく必要性
- ⇒ 今年度、国の原子力総合防災訓練を実施

各自治体で可決した請願・陳情	
宮城県	1 東北電力株式会社女川原子力発電所2号機の再稼働にかかる早期理解表明に関する請願書(女川町商工会)
女川町	1 東北電力株式会社女川原子力発電所2号機の再稼働に関する意見書を求める陳情書(女川町商工会)
	2 東北電力株式会社女川原子力発電所2号機の早期再稼働の意見書を求める陳情書(宮城県漁業協同組合女川町支所)
	3 東北電力株式会社女川原子力発電所2号機の早期再稼働を求める陳情書(女川町工業協同組合)
	4 東北電力株式会社女川原子力発電所2号機の再稼働に関する意見書を求める陳情書(一般社団法人女川町観光協会)
石巻市	1 東北電力株式会社女川原子力発電所2号機の再稼働に関する意見書を求める陳情書(石巻市牡鹿稲井商工会)

●市町村長会議における各首長の発言

NO	市町村	発言要旨
1	蔵王町長	・福島第一原発の事故時の混乱を思うと、女川原発での事故が起きた場合不安を感じるが避難計画の実効性はどうか ・県には、避難元と避難先自治体との間の調整、住民への周知、災害への備えの継続的な取り組みを願う
2	松島町長	・原子力災害時の避難所確保を含めたコロナ対策、避難先市町への支援と避難元市町との連携調整の考え方はどうか ・県には、コロナ禍での複合災害時における離隔距離を取った上での避難場所の確保、積極的な市町村間の調整を願う
3	亘理町長	・UPZ外における方が一の女川原子力発電所事故時における放射線のモニタリング体制についてはどうなっているか ・避難計画について専門的内容が多く、県には継続的に原子力災害対策の考え方について、会議や研修などにより周知を願う
4	村田町長	・私たちは女川原子力発電所を見たことがないため、知事が視察した際の安全性に関する受け止めについて聞きたい ・「水素再結合」など難しい言葉が多く、県民の安全性に対する理解が深まるような取組をしっかりと進めるよう願う
5	柴田町長(1)	・この市町村長会議は、あくまでも首長が意見を述べるだけの会議で、それを知事が斟酌して判断するという場か ・住民説明会の時に色々な意見が出たが、この住民説明会でどのような回答をしたのか
6	丸森町長	・福島第一原発事故時の福島県と宮城県(丸森町)への国の対応が異なっていたという教訓を踏まえ、事故時において同じ線量であれば県境でも対応が異なることのないよう、改めて見直しをして体制の構築を願う
7	利府町長	・官民で事故の検証がされ規制側の独立性が確保された原子力規制委員会が作った世界最高水準の審査基準を努力してクリア ・自然エネルギーは安定した電力供給には至らず、電力の安定供給のため消費者に寄り添う東北電力の再稼働については賛成する
8	美里町長	・原子力事故は絶対に対処できない、事故が起きては健康・生活は大丈夫、広域避難は安全にできるとは、私には言えない ・使用済燃料の処分方法が明確でなく、また、広域避難計画を策定し再稼働を進める原子力政策は間違っていると思い反対の意見
9	加美町長	・施設の劣化・ヒューマンエラー等による安全性への不安、図上訓練すらしておらず実効性の乏しい避難計画への不安がある ・安全性、避難計画の実効性に多くの県民が不安を抱えていることに向き合い、結論を急がず、時間を取り不安の解消に努めるべき
10	大河原町長	・女川町・石巻市の両議会が総合的に判断し、この思いに寄り添うとした県議会の判断を重く受け止め、尊重されるべき ・2022年の工事完了までの間、避難計画をより実効性の高いものに充実強化し、住民の安全確保のさらなる充実に配慮願う
11	色麻町長	・女川原発の再稼働の問題は、掘り下げれば、いつまで原発に頼らざるをえないのかとことごとく思っている ・この10年、福島第一原発事故に伴う放射性物質の処理に苦慮していることを踏まえれば、原発から再エネに舵を切るべき
12	塩釜市長	・県、立地市町の議会でなされてきた議論及び議会が再稼働に容認の意思を表明した事実を重く受け止めるべき ・東北電力、県、市町村による説明・理解を得る努力、安全対策をし続けることの約束を前提にすれば同意はやむなし
13	大郷町長	・検査場所の受け入れについては、議会も同意したことを考えれば、ただ反対だと言うわけにはいかない ・万が一の場合、本町でも十分対応できる形をとることで、さらに安全度の高いものにし、前向きな考え方で進めて欲しい
14	涌谷町長	・避難計画や事故の不安を皆持っているが、是非の発言をする立場になく、立地自治体、関連した議会が判断されると認識している ・こういった会議を契機として、国に、いつまで原子力政策を続けるか問いつける必要がある。様々な要望をしていくべき
15	七ヶ宿町長	・これまで反対・賛成の意見を沢山聞いてきた、立地の女川町、石巻市及び県の三者協議での決定を支持したい ・ぜひ、皆さん(県、女川、石巻)で議論していただきたいと思う
	柴田町長(2)	・将来的な電力需要は逼迫するのか。CO2の削減につながる女川原発が再稼働した場合、仙台火力発電所は廃止するのか ・情報が少ない中で、賛成・反対の意見を述べることというのでは、今の段階ではできないと考えている
16	白石市長	・低いエネルギー自給率、化石燃料の依存は大きな課題で、温暖化の影響による自然災害等を考慮しても再稼働の方向性は重要 ・一番苦労されている地元の市町・長年の議論を積み重ねてきた県議会の判断は大きな民意であり、その判断を重く尊重すべき
17	多賀城市長	・重い決断をされた立地自治体である女川町・石巻市の意見を尊重すべきである ・避難計画の実効性の担保は大事。実効性ある避難計画を確立して、またそれを積み重ねていくことを約束していただければと思う
18	仙台市長	・原子力発電等のエネルギー政策は、国が主体となるべき所だが、今後、原子力は減速を図り、再エネへの転換を図るべきだろう ・避難計画の実効性の向上が重要であり、知事のリーダーシップで、避難所受入の統一的な指針の策定や国への働きかけを求める

●女川原子力発電所2号機をめぐる主な動き

	年月日	関係機関	出来事
①	H25.12.26	東北電力	県・女川町・石巻市に安全協定に基づく事前協議書を提出
②	H25.12.27	東北電力	原子力規制委員会に女川2号機原子炉設置変更許可を申請
③	H26.11.11	県・女川町・石巻市	第1回「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」を開催
④	H31.3.15	宮城県議会	東北電力女川原子力発電所2号機の稼働の是非に係る県民条例案(直接請求)を否決
⑤	R1.11.12	石巻市民17名	女川2号機再稼働同意差止仮処分を仙台地裁に申立
⑥	R1.11.27	原子力規制委員会	原子炉設置変更許可の審査書案了承(以降パブコメ1か月)
⑦	R2.2.26	原子力規制委員会	東北電力に対し女川2号機の原子炉の設置変更を許可
⑧	R2.3.2	経済産業大臣	女川2号機再稼働を進めることを決め、県に理解確保を要請
⑨	R2.3.3	宮城県議会	東北電力女川原子力発電所第2号機の稼働の是非に係る県民条例案(議員提案)を否決
⑩	R2.3.25	内閣府・県・UPZ市町	第1回「女川地域原子力防災協議会」の開催
⑪	R2.4.1	県	再建した女川オフサイトセンターの運用開始
⑫	R2.6.17	内閣府・県・UPZ市町	第2回「女川地域原子力防災協議会」の開催
⑬	R2.6.22	政府、閣議メンバー等	政府「原子力防災会議」にて「女川地域の緊急時対応」の了承
⑭	R2.7.6	仙台地方裁判所	女川2号機再稼働同意差止仮処分を却下
⑮	R2.7.10	石巻市民17名	女川2号機再稼働同意差止仮処分を仙台高裁に即時抗告
⑯	R2.7.29	県・女川町・石巻市	第24回安全性検討会(最終回)を開催、知事・町長・市長に座長報告
⑰	R2.8.1~19	県	県内7カ所で住民説明会開催、国、東北電力から説明
⑱	R2.8.6	県・女川町・石巻市	村井知事、須田町長、亀山市長が女川原子力発電所を視察
⑲	R2.9.7	女川町議会	女川町議会において女川2号機再稼働に関する容認の表明
⑳	R2.9.8	内閣府	令和2年度の国原子力総合防災訓練は女川での実施を表明
㉑	R2.9.24	石巻市議会	石巻市議会において女川2号機再稼働に関する容認の表明
㉒	R2.10.22	県議会	県議会において女川2号機再稼働に関する容認の表明
㉓	R2.10.23	仙台高等裁判所	女川2号機再稼働同意差止仮処分即時抗告申立を棄却・確定
㉔	R2.11.9	県	市町村長会議の開催
㉕	R2.11.11	県・女川町・石巻市	知事・女川町長・石巻市長の三者会談
㉖	R2.11.18	県・女川町・石巻市・東北電力	県・女川町・石巻市から東北電力に事前協議の回答
㉗	R2.11.18	県・経済産業大臣	県が経済産業大臣に要請に対する回答